

お知らせ

ラピア・いぶきでイベントをしてみませんか

街中拠点施設（まち・あいセーション）「ラピア」、ふれあいセンター「い・ぶ・き」を活用してイベントなどを行う団体に助成金を交付します。

対象者 町内に事業所等を有する法人または団体

対象事業 団体が企画・開催する催しで「ラピア」や「い・ぶ・き」を活用する事業で、年度内に完結するもの

助成額 上限 3万円／下限 1万円

※予算の範囲内に限ります。

応募期限 予算がなくなり次第終了

問合せ まちづくり推進課

☎ ② 2514

成人用肺炎球菌予防接種料金の助成

町では昨年から、65歳以上の方が成人用肺炎球菌予防接種を受けた際の接種料金の半分を助成しています。

申請等
申請
申込期限
② 2514

介護福祉施設や介護老人保健施設に入所している方

申込期限
① ② 4月15日(水)
③ 4月28日(火)

持ち物
母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、フェイスタオル

象年齢を65歳から100歳以下の5歳刻みとしています。が、町では次のとおり対象者を拡大して実施します。

対象者 ①昭和26年4月1日以前に生まれた方
②過去5年以内にこの予防接種を受けていない方

接種場所 追分菊池病院、畠山医院、早来医院

※事前に予約が必要です。

助成額 接種料金の半額

※予防接種を受けた医療機関で半額をお支払いください。

▼65歳以上で次に該当する方は、接種料金が全額助成となります。

①身体障害者手帳（1、2級または3級「内部障がい限定」）、精神障害者手帳（1級）、療育手帳、特定疾患受給者証、自立支援受給者証をお持ちの方

②生活保護世帯の方
③特別養護老人ホームなどの介護福祉施設や介護老人保健施設に入所している方

きをしてください。
手続きに必要なもの

医療機関の領収書、印鑑、

振込先口座がわかるもの、①の方は手帳または受給者証

※長期入院や施設入所中などの理由で、町外の医療機関で接種する方、60～64歳で身体障害者手帳1級をお持ちの方は、事前にご相談ください。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ⑤ 2425

オル
問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ⑤ 2425

春に向けてトレスアップしませんか！

長い冬が終わり春がもう目の前に来ています。
ご自宅の屋根、壁の塗装はいかがでしょうか！
お見積もりなどお気軽にご相談ください。



《安平町誘致企業会員》

-本社- 〒061-1372 恵庭市恵み野南3丁目5-8
(有)ツキヌキザワ工芸社 ☎ 0123-36-7525
-支社- 〒059-1986 安平町追分弥生139-1 ☎ 25-3528



さくら鍼灸治療院

つらい痛みに!
出張致します

施術時間・料金

30分	2,000円
40分	3,000円
60分	4,000円

予約制 ☎ 090-2873-0414

☎ 0145-22-2920

鍼灸治療は健康保険が使えます。
(※医師の同意書が必要です。)

安平町遠浅65-1 (JR遠浅駅徒歩1分)

営業時間 9:00～17:00 / 定休日 日曜日

